

日本金型工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日

一般社団法人日本金型工業会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年10月23日～11月24日
- ・ 調査企業：一般社団法人日本金型工業会の
正会員企業425社を対象とした。
- ・ 回答企業：172社（前年度197社）
- ・ 回答率：40.5%（前年度51.2%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ・「価格の決定方法」に関しては、「原材料価格の変動」を反映できた割合が、他の要因に比べ最も高くなり、受注側：69.2%、発注側：85.1%だった（「全て反映」「概ね反映」「一部反映」の合計）。
- ・「原価低減要請」に関しては、不合理な原価低減要請を「受けたことはいい」（受注側）：72.1%／「行っていない」（発注側）：55.6%となった。引き続き受注側・発注側双方の書面等による合意を周知徹底する。
- ・「支払条件」については、「全て現金払い」の割合が受注側で31.4%、発注側で55.6%となっており、引き続き現金化への取り組みを継続する必要がある。また手形サイトが60日を超える割合が受注側で44.7%、発注側で22.2%となっており、サイトの短縮も課題となっている。
- ・「型取引」では、取引条件の明確化が実施されている割合が受注側で57.0%、発注側で40.7%であった。引き続き書面等での合意を用いた契約を徹底する。
- ・「知的財産等への対応」については、販売先から不当な行為を受けたことが「特になし」という回答が約7割に達している。
- ・「働き方改革」については、「特に影響はない」との回答が56.4%を占めている。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・各変動コストを価格に「全て反映」「概ね反映」の回答割合は、受注側と発注側で、乖離が大きい。
- ・「原材料価格の変動」を反映できた割合が、他の要因に比べ最も高くなり、受注側：69.2%、発注側：85.1%だった（「全て反映」「概ね反映」「一部反映」の合計）。
- ・昨今続く多くの分野での原材料価格高騰が、その理由・レベルともに受注側の製造努力で吸収できる種類のものではないという状況が極まって来ていると考えられる。

【設問と回答】

設問. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。

回答状況については次ページをご参照のこと。

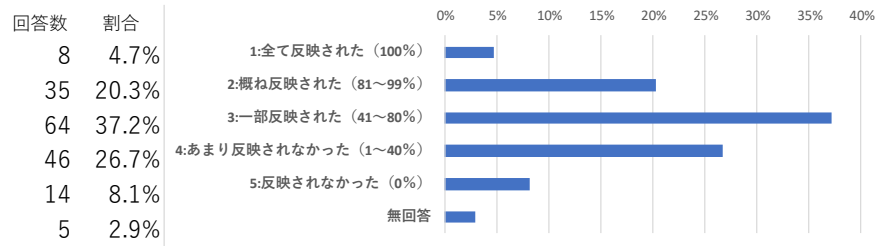
【設問と回答】

設問. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。

【受注側】

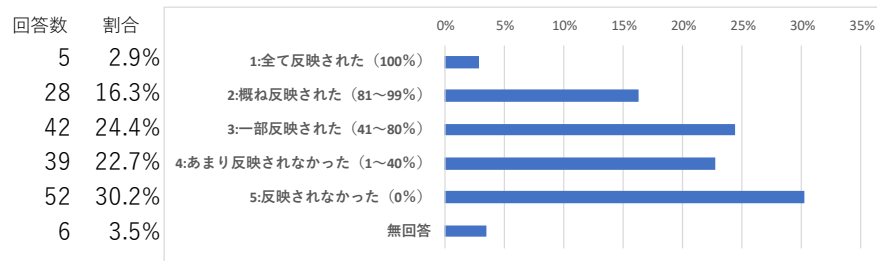
1コスト全般の変動の価格反映状況

- 1:全て反映された（100％）
- 2:概ね反映された（81～99％）
- 3:一部反映された（41～80％）
- 4:あまり反映されなかった（1～40％）
- 5:反映されなかった（0％）
- 無回答



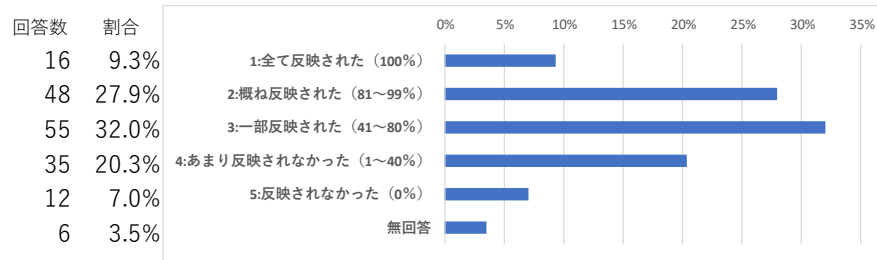
2労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による
労務費の上昇）の価格反映状況

- 1:全て反映された（100％）
- 2:概ね反映された（81～99％）
- 3:一部反映された（41～80％）
- 4:あまり反映されなかった（1～40％）
- 5:反映されなかった（0％）
- 無回答



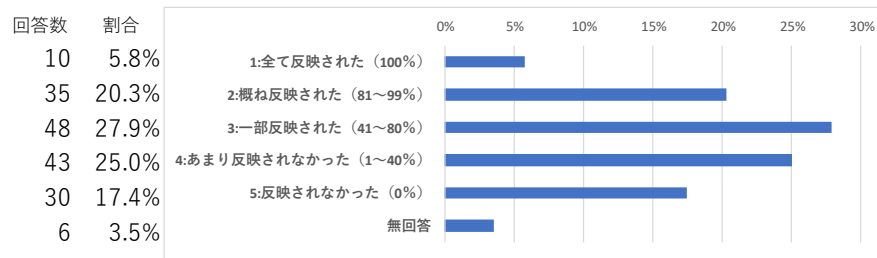
3原材料価格の変動の価格反映状況

- 1:全て反映された（100％）
- 2:概ね反映された（81～99％）
- 3:一部反映された（41～80％）
- 4:あまり反映されなかった（1～40％）
- 5:反映されなかった（0％）
- 無回答



4エネルギー価格の変動の価格反映状況

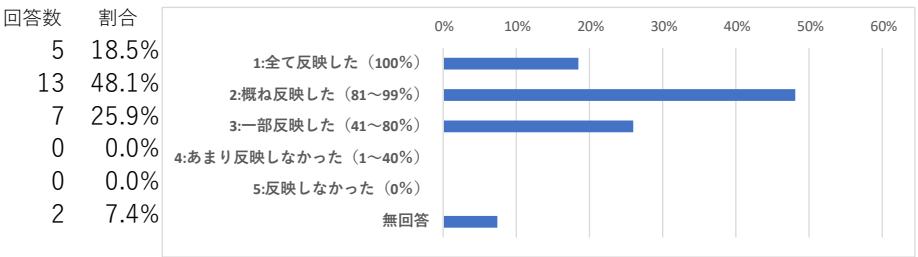
- 1:全て反映された（100％）
- 2:概ね反映された（81～99％）
- 3:一部反映された（41～80％）
- 4:あまり反映されなかった（1～40％）
- 5:反映されなかった（0％）
- 無回答



【発注側】

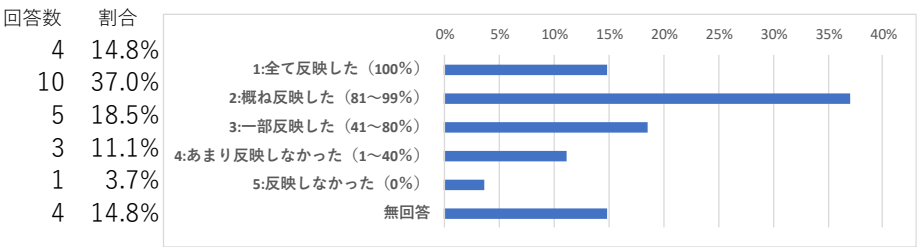
①コスト全般の変動の価格反映状況（以下②～④に加え、物流費、減価償却費なども含む）

- 1:全て反映した（100％）
- 2:概ね反映した（81～99％）
- 3:一部反映した（41～80％）
- 4:あまり反映しなかった（1～40％）
- 5:反映しなかった（0％）
- 無回答



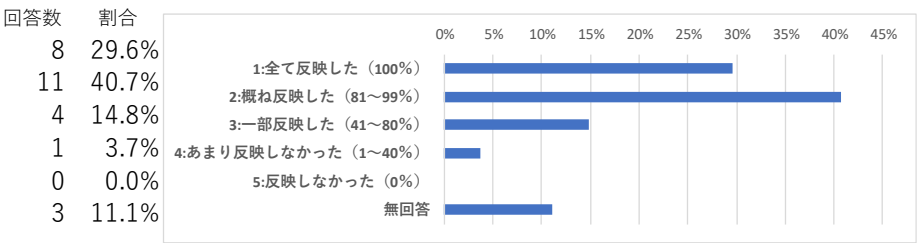
②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）の価格反映状況

- 1:全て反映した（100％）
- 2:概ね反映した（81～99％）
- 3:一部反映した（41～80％）
- 4:あまり反映しなかった（1～40％）
- 5:反映しなかった（0％）
- 無回答



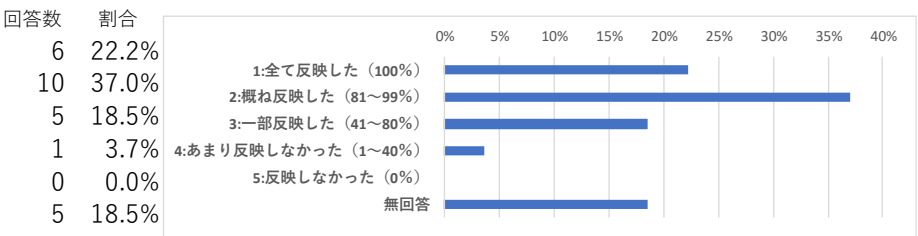
③原材料価格の変動の価格反映状況

- 1:全て反映した（100％）
- 2:概ね反映した（81～99％）
- 3:一部反映した（41～80％）
- 4:あまり反映しなかった（1～40％）
- 5:反映しなかった（0％）
- 無回答



④エネルギー価格の変動の価格反映状況

- 1:全て反映した（100％）
- 2:概ね反映した（81～99％）
- 3:一部反映した（41～80％）
- 4:あまり反映しなかった（1～40％）
- 5:反映しなかった（0％）
- 無回答



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2023年にバージョン2として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、発注側の理解を求める。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる啓蒙を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請を「行っていない」と回答した割合は、55.6%（ただし無回答が37.0%）。
- ・一方、受注側で「受けたことはない」と回答した割合は72.1%と乖離がある。

【設問と回答】

設問. 直近1年間に不合理な原価低減要請(※)を受けたか（受注側）／行ったか（発注側）。

回答状況については次ページをご参照のこと。

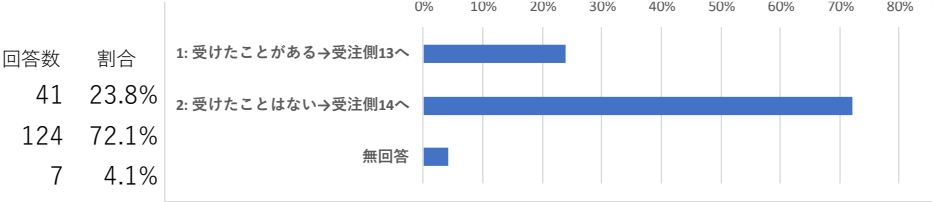
【設問と回答】

設問. 直近1年間に不合理な原価低減要請(※)を受けたか（受注側）／行ったか（発注側）。

【受注側】

*目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることを発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等

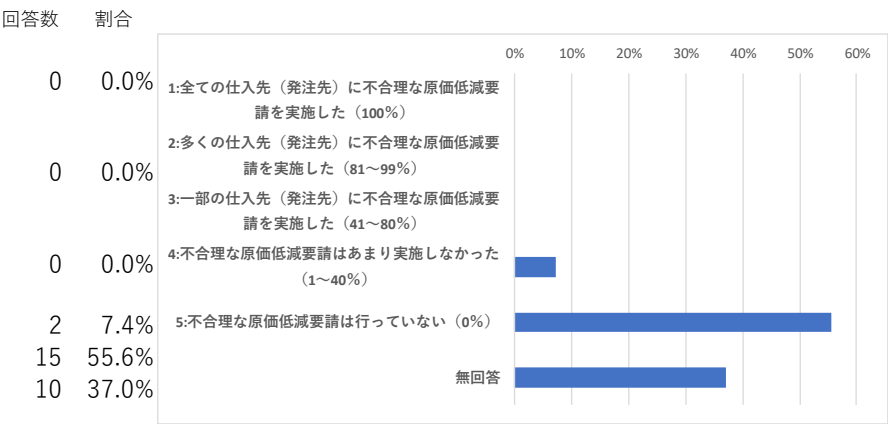
- 1: 受けたことがある→受注側13へ
- 2: 受けたことはない→受注側14へ
- 無回答



【発注側】

*目標数値のみを提示しての要請、要請に応じることを発注継続の前提と示唆しての要請、文書や記録を残さない形での要請等

- 1:全ての仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（100％）
- 2:多くの仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（81～99％）
- 3:一部の仕入先（発注先）に不合理な原価低減要請を実施した（41～80％）
- 4:不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった（1～40％）
- 5:不合理な原価低減要請は行っていない（0％）
- 無回答



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2023年にバージョン2として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、発注側の理解を求める。
- ・ 発注側として原価低減を要請する場合も、受注側として要請された場合も、あらかじめ、相手方と負担額・算出根拠・使途・提供条件を明確にした上で、十分に協議し、書面による合意を行うことを徹底する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・「全て現金払い」の割合が受注側で31.4%、発注側で55.6%と乖離がある。
- ・手形サイトが60日を超えるとの回答割合は受注側で44.7%、発注側で22.2%となっている。
- ・2026年に約束手形の利用廃止に向けた取り組みを促進する旨が閣議決定されている事について、「知っている」という回答は受注側で36.6%、発注側で37.0%とほぼ同値であった。

【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で受け持っている／支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

設問. 下請代金を手形等で受け持っている／支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

設問. 2026年までの約束手形利用の廃止に向けた取り組みを促進する旨が閣議決定されていることをご存じですか。

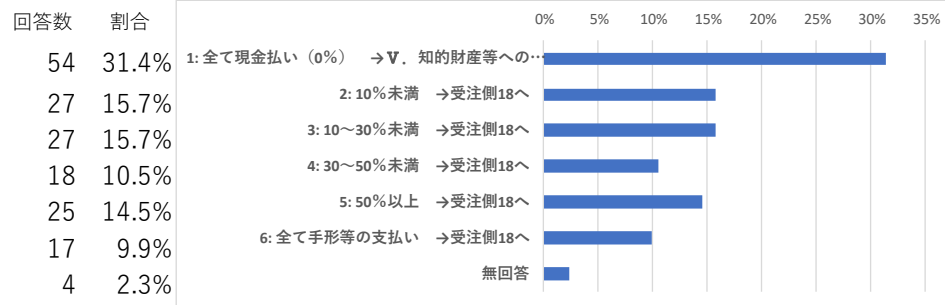
回答状況については次ページをご参照のこと。

【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で受けっている／支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

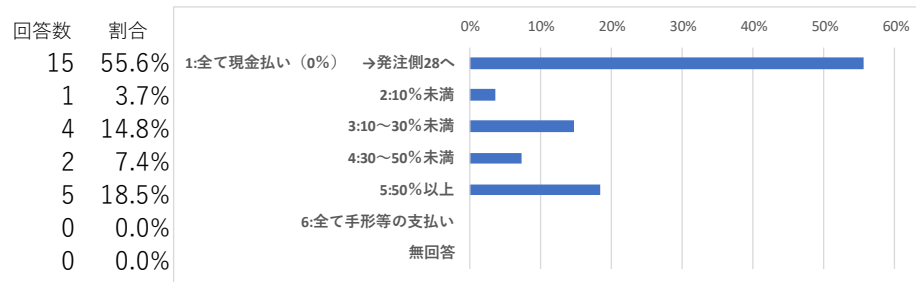
【受注側】

1: 全て現金払い (0%) → V. 知的財産等への対応へ
2: 10%未満 → 受注側18へ
3: 10~30%未満 → 受注側18へ
4: 30~50%未満 → 受注側18へ
5: 50%以上 → 受注側18へ
6: 全て手形等の支払い → 受注側18へ
無回答



【発注側】

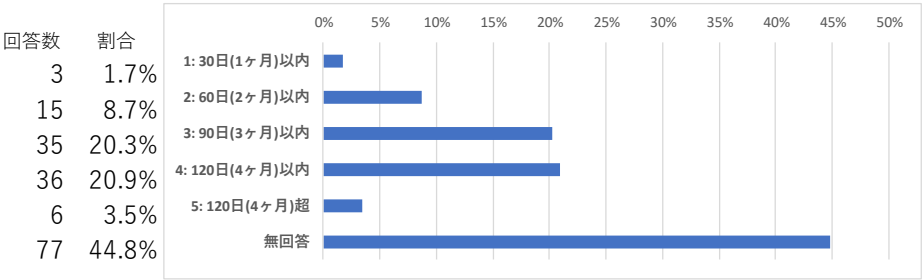
1: 全て現金払い (0%) → 発注側28へ
2: 10%未満
3: 10~30%未満
4: 30~50%未満
5: 50%以上
6: 全て手形等の支払い
無回答



設問. 下請代金を手形等で受けっている／支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

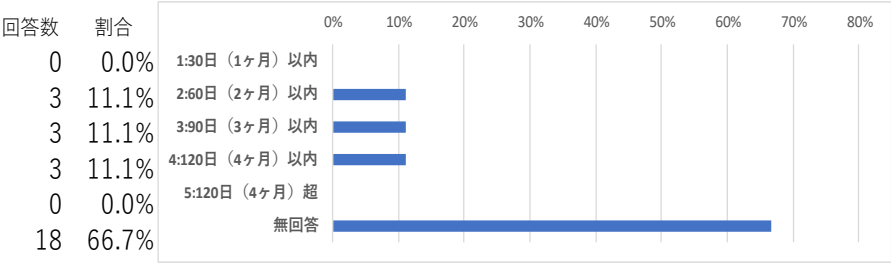
【受注側】

- 1: 30日(1ヶ月)以内
- 2: 60日(2ヶ月)以内
- 3: 90日(3ヶ月)以内
- 4: 120日(4ヶ月)以内
- 5: 120日(4ヶ月)超
- 無回答



【発注側】

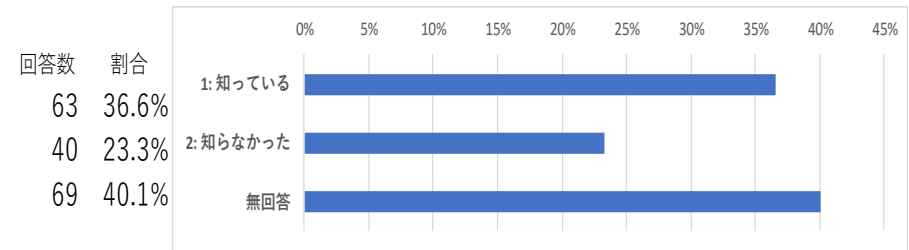
- 1:30日（1ヶ月）以内
- 2:60日（2ヶ月）以内
- 3:90日（3ヶ月）以内
- 4:120日（4ヶ月）以内
- 5:120日（4ヶ月）超
- 無回答



設問. 2026年までの約束手形利用の廃止に向けた取り組みを促進する旨が閣議決定されていることをご存じですか。

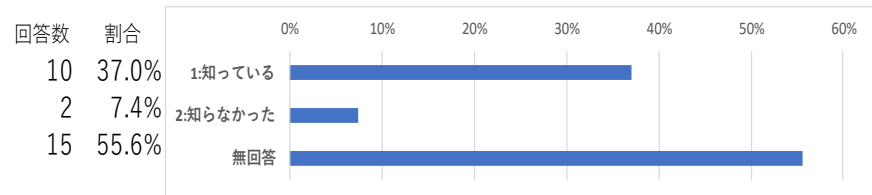
【受注側】

1: 知っている
2: 知らなかった
無回答



【発注側】

1: 知っている
2: 知らなかった
無回答



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2026年までの約束手形利用の廃止に向けた取り組みを促進する旨が閣議決定されていることを踏まえ、手形から現金への支払い手段変更、妥当な支払条件（入金条件）への変更について、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 2022年に発行し、2023年にバージョン2として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、手形等のサイトを60日以内とすることが求められている旨を周知することを継続する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引における取引条件の明確化は、受注側で57.0%、発注側で40.7%がある程度実施されている状況（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）。
- ・ 型代金又は型製作費の早期の支払いについては、受注側で55.2%、発注側で44.4%がある程度実施されており、上記「取引条件の明確化」と近い回答割合になっている（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組みは実施できましたか。

回答状況については次ページをご参照のこと。

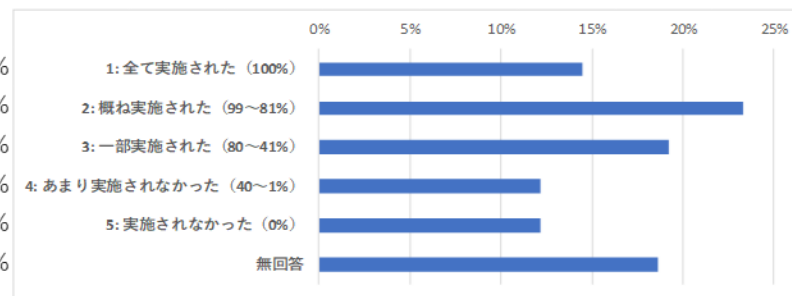
設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取り組みは実施できましたか。

【受注側】

①書面等による取引条件の明確化

- 1: 全て実施された (100%)
- 2: 概ね実施された (99~81%)
- 3: 一部実施された (80~41%)
- 4: あまり実施されなかった (40~1%)
- 5: 実施されなかった (0%)
- 無回答

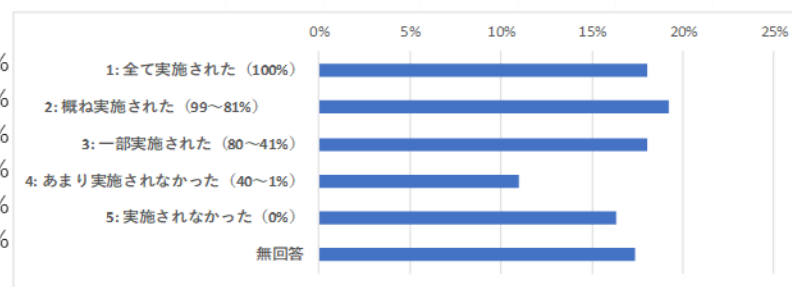
回答数	割合
25	14.5%
40	23.3%
33	19.2%
21	12.2%
21	12.2%
32	18.6%



②型代金又は型製作費の早期の支払い

- 1: 全て実施された (100%)
- 2: 概ね実施された (99~81%)
- 3: 一部実施された (80~41%)
- 4: あまり実施されなかった (40~1%)
- 5: 実施されなかった (0%)
- 無回答

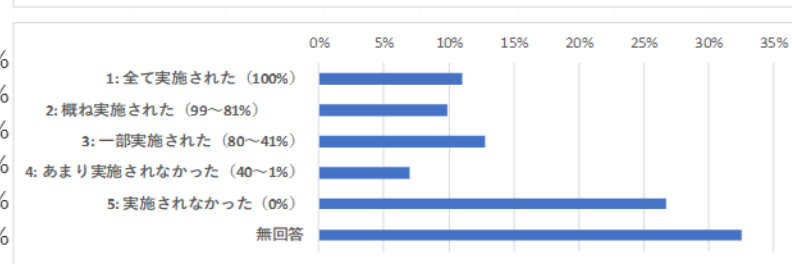
回答数	割合
31	18.0%
33	19.2%
31	18.0%
19	11.0%
28	16.3%
30	17.4%



③量産終了後の型の保管費用の支払い

- 1: 全て実施された (100%)
- 2: 概ね実施された (99~81%)
- 3: 一部実施された (80~41%)
- 4: あまり実施されなかった (40~1%)
- 5: 実施されなかった (0%)
- 無回答

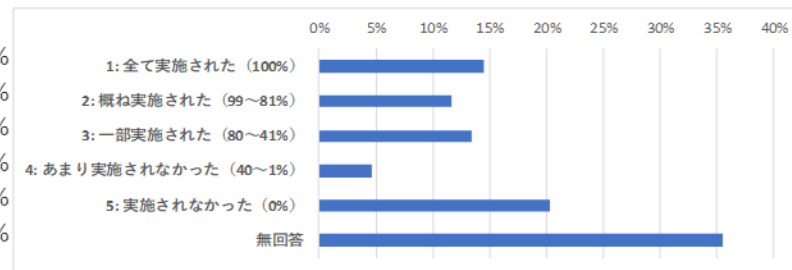
回答数	割合
19	11.0%
17	9.9%
22	12.8%
12	7.0%
46	26.7%
56	32.6%



④不要な型の廃棄費用の支払い

- 1: 全て実施された (100%)
- 2: 概ね実施された (99~81%)
- 3: 一部実施された (80~41%)
- 4: あまり実施されなかった (40~1%)
- 5: 実施されなかった (0%)
- 無回答

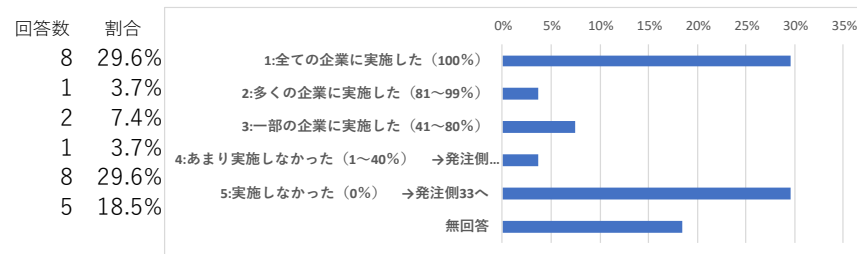
回答数	割合
25	14.5%
20	11.6%
23	13.4%
8	4.7%
35	20.3%
61	35.5%



【発注側】

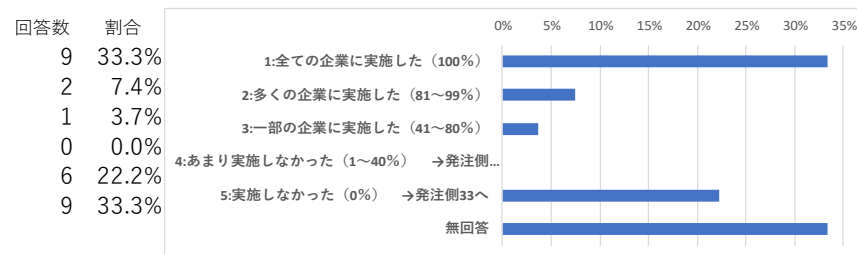
1書面等による取引条件の明確化

1:全ての企業に実施した（100%）
2:多くの企業に実施した（81～99%）
3:一部の企業に実施した（41～80%）
4:あまり実施しなかった（1～40%） →発注側33へ
5:実施しなかった（0%） →発注側33へ
無回答



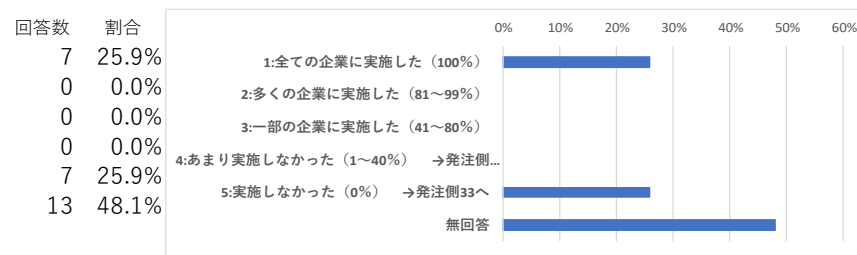
2型代金又は型製作費の早期の支払い

1:全ての企業に実施した（100%）
2:多くの企業に実施した（81～99%）
3:一部の企業に実施した（41～80%）
4:あまり実施しなかった（1～40%） →発注側33へ
5:実施しなかった（0%） →発注側33へ
無回答



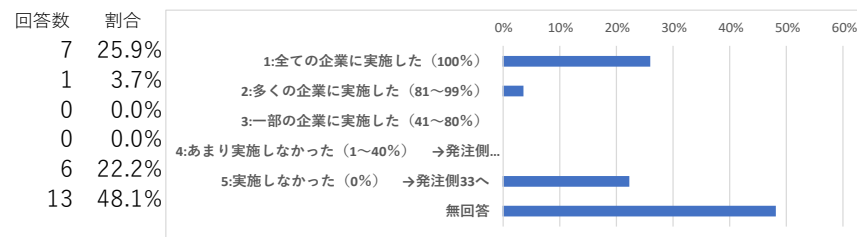
3量産終了後の型の保管費用の支払い

1:全ての企業に実施した（100%）
2:多くの企業に実施した（81～99%）
3:一部の企業に実施した（41～80%）
4:あまり実施しなかった（1～40%） →発注側33へ
5:実施しなかった（0%） →発注側33へ
無回答



4不要な型の廃棄費用の支払い

1:全ての企業に実施した（100%）
2:多くの企業に実施した（81～99%）
3:一部の企業に実施した（41～80%）
4:あまり実施しなかった（1～40%） →発注側33へ
5:実施しなかった（0%） →発注側33へ
無回答



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する取引条件の明確化については、一定の進捗が見て取れるが、更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 金型特有の取引の適正化という主旨で、必要に応じた内容を織り込んだ『金型取引ガイドライン』を継続して検討し、適宜会員企業への展開を行う。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産等への対応については、販売先から不当な行為を受けたことが「特になし」という回答が約7割（69.2%）を占めている。
- ・ 働き方改革への対応については、販売先の働き方改革の結果「特に影響はない」との回答が56.4%を占めている。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。

設問. 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

回答状況については次ページをご参照のこと。

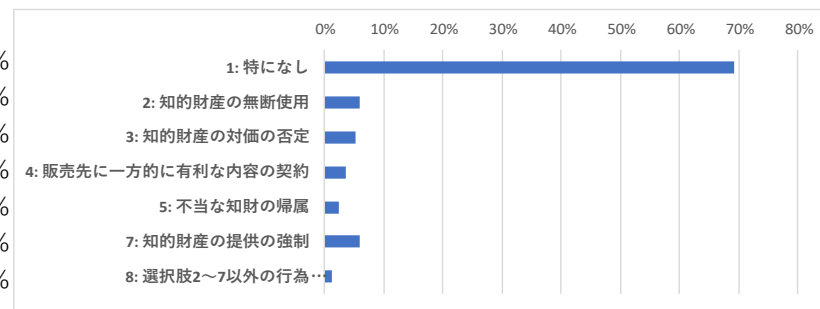
【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。

【受注側】

- 1: 特になし
- 2: 知的財産の無断使用
- 3: 知的財産の対価の否定
- 4: 販売先に一方的に有利な内容の契約
- 5: 不当な知財の帰属
- 7: 知的財産の提供の強制
- 8: 選択肢2～7以外の行為

回答数	割合
119	69.2%
10	5.8%
9	5.2%
6	3.5%
4	2.3%
10	5.8%
2	1.2%

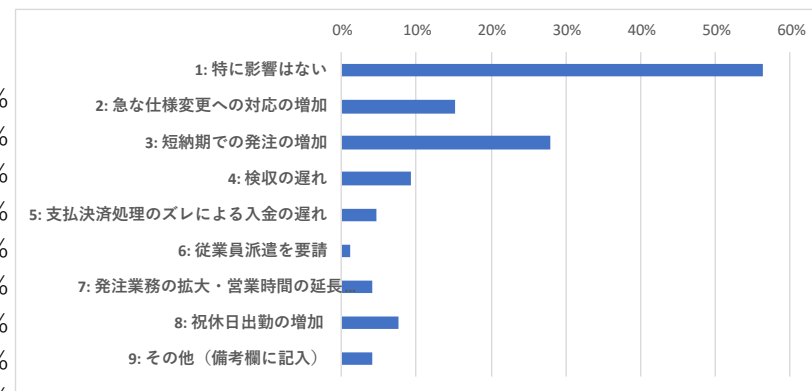


設問. 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

【受注側】

- 1: 特に影響はない
- 2: 急な仕様変更への対応の増加
- 3: 短納期での発注の増加
- 4: 検収の遅れ
- 5: 支払決済処理のズレによる入金遅れ
- 6: 従業員派遣を要請
- 7: 発注業務の拡大・営業時間の延長☑
- 8: 祝休日出勤の増加
- 9: その他（備考欄に記入）

回答数	割合
97	56.4%
26	15.1%
48	27.9%
16	9.3%
8	4.7%
2	1.2%
7	4.1%
13	7.6%
7	4.1%



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・取引適正化に向けては、2022年に発行した『金型取引ガイドライン』を適宜見直し、会員企業の困りごとをヒアリングした内容等から当該ガイドラインに都度対策や基準等を織り込んでいく。
- ・自主行動計画フォローアップの回答率の向上のため、自主行動計画による取組の主旨等について周知する。
- ・『金型取引ガイドライン』等を用いながら、会員企業による各取引先に対しての取引適正化のアクションも推し進める。

(参考) パートナースhip構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：432社（うち、資本金 3 億円超の大企業11社）
- ・ 宣言企業数：66社（うち、資本金 3 億円超の大企業3社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：15.3%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：27.3%

【今後の取組】

メルマガおよび各会合などで都度、制度の存在をアピールすると共に、その意義と登録方法を周知する。